

## 大阪府障がい者自立支援協議会による地域支援の取り組みについて

大阪府障がい者自立支援協議会では、平成 29 年度より、地域自立支援協議会を核にした「地域ネットワークの構築」を軸に、地域自立支援協議会が抱える課題の解決に向け、大阪府障がい者相談支援アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）との連携による地域支援の取り組みを実施している。

今年度行ったヒアリング結果の報告及びこれを踏まえた新たな派遣候補先（案）等は、以下のとおりである。

＜参考：大阪府障がい者相談支援アドバイザーとは＞

H19 に地域自立支援協議会の設置支援を目的として創設。その後、各市町村における自立支援協議会設置や基幹相談支援センター設置を受け、基幹相談支援センターに対する後方支援や計画相談の完全実施に向けた後方支援等を目的に、地域の相談支援体制づくり、相談支援専門員のスキルアップ、協議会活性化のための助言等を行っている。

### 1 アドバイザー派遣実施状況報告

#### ○ 派遣状況

大阪府障がい者自立支援協議会での決議に基づき、令和 4 年 12 月より泉大津市・忠岡町、令和 6 年 1 月より池田市、令和 6 年 11 月より交野市、令和 8 年 1 月より門真市へアドバイザー派遣を開始している。派遣の実施状況については「別紙」とおり。

### 2 アドバイザー派遣を実施した地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）

「別紙」の実施状況報告を踏まえ、4 つの地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）は以下のとおり。

市町村	派遣開始	派遣目的	今後の方針 (案)
泉大津市・ 忠岡町	R4 年 12 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹 C 設置を含む相談支援体制の見直し ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続
池田市	R6 年 1 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹 C を中心とした協議会の運営方法の改善 ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣終了
交野市	R6 年 11 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹 C を中心とした協議会の運営方法の改善 ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続
門真市	R8 年 1 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹 C を中心とした協議会の運営方法の改善 ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続

大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告  
(令和4年度派遣決定分)

	泉大津市・忠岡町	派遣期間	令和4年12月～
目的派遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 泉大津市・忠岡町が共同で運営している地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解を促進する。</li> <li>○ 地域自立支援協議会がコロナ禍の影響もあって書面開催が続いており、機能を活用しきれていないため、アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターの設置を含めた相談体制全体の見直しを図るとともに、地域自立支援協議会の運営方法等について検討を行う。</li> <li>○ また、個別の支援課題を集約・分析し、地域課題を抽出する方法や抽出された課題を解決していけるよう、地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言を行う。</li> </ul>		
具体的な支援内容	<p><b>(令和4年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年12月、泉大津市及び忠岡町の職員に、協議会の現状、課題及び基幹相談支援センターの設置の進捗状況を確認した。</li> <li>○ 現在の協議会の運営状況を踏まえると、まずは協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを助言した。</li> <li>○ さらに、行政や事業所のみで解決できる課題は少なく、地域の課題を解決するためには、地域の関係者と十分議論することができる協議会を活用し、そのネットワークの中で解決をしていくことが重要である旨を助言した。</li> </ul> <p><b>(令和5年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政の担当者が協議会の役割を再認識して、地域の現状や課題などの情報共有ができるよう、アドバイザーが協議会の役割について講義した。また、基幹相談支援センターの設置の検討をしているため、協議会の運営の要となる基幹相談支援センターの役割、機能についても講義した。</li> <li>○ ヒアリングの結果、地域の相談支援専門員の数やそれぞれが受け持つ件数等の実態を行政がつかんでおらず、基幹相談支援センターの設置に向けた相談支援の役割を明確化する必要があることから、地域アセスメントの実施を提案した。</li> <li>○ また、基幹相談支援センターは共同ではなくそれぞれの市町で設置を検討していること、協議会の運営を議論する前に相談支援機関の役割分担の明確化を図る必要があることを踏まえ、基幹相談支援センターの設置の見通しが立てば、協議会運営について検討を再開していくことを提案した。そのため、まずはそれぞれの行政担当者に、アドバイザー作成の地域アセスメント様式を用いたヒアリングを実施後、同様に相談支援専門員(委託相談支援事業所)からもヒアリングを行う地域アセスメントを提案した。</li> <li>○ 2月以降、相談支援専門員(委託相談支援事業所)に対して泉大津市、忠岡町そ</li> </ul>		

	<p>それぞれの地域アセスメントを月1回のペースでヒアリングを実施した。</p> <p><b>(令和6年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドバイザーから泉大津市と忠岡町への地域アセスメント結果から導き出された相談支援体制等の課題や所見を両市町の担当者に報告し、今後の進め方について説明した。</li> <li>○ 地域アセスメント結果をさらに深めることを目的とし、地域の指定特定・指定障害児相談支援事業所、一般相談支援事業所の相談支援専門員に対する聞き取りを行うため、第2期地域アセスメントについて両市町及び地域の指定特定相談支援事業所等に説明した。</li> <li>○ 第2期地域アセスメントにあたり、地域の指定特定相談支援事業所等に対し、地域自立支援協議会及び相談支援の役割について2回に分けて講義を行った。その後、指定特定相談支援事業所等からヒアリングを行い、地域アセスメントを実施した。</li> <li>○ アドバイザーから、第2期地域アセスメントの結果から導き出された相談支援体制や協議会等の課題案及び課題解決方法案を提示し、今後の進め方について協議した。</li> </ul> <p><b>(令和7年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務局会議（相談支援三層構造検証ワーキング）を設置し、目的やその役割、検討項目（相談支援三層構造の整理と明確化、協議会の目的や役割の明確化、相談支援専門員のための情報共有・集約ツールの作成等）を整理した。</li> <li>○ 忠岡町の基幹相談支援センター設置に向けて、進捗状況を確認し、事業内容等の整理を実施。引き続き調整を行っている。</li> <li>○ 地域の相談支援体制の機能強化や地域課題の抽出、相談支援専門員の人材育成等を目的とした相談支援部会を令和7年4月に新設した。</li> <li>○ 相談支援部会の中で出た地域課題案を事務局会議で検討し、地域課題になるかどうかを検討する場とし、地域課題の抽出プロセスの実践を行った。</li> <li>○ 協議会や部会の再開に向けて、アドバイザーより協議会の役割・機能について講義を行い、過去の協議会の組織体制や役割を改めて確認した。</li> <li>○ 次年度に向けたスケジュールの確認、相談支援専門員向けの体制整備に向けた提案を行った。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協議会の目的である地域課題の抽出とその解決に向けた協議については、引き続き、個別課題の事例検討を実施することにより、地域課題抽出プロセスの実践を行い、必要に応じて助言等を行う。</li> <li>○ 協議会の全体会や専門部会の役割・機能の整理等を行いながら、協議会要綱の改正や組織構造の見直しを行う。</li> <li>○ 忠岡町の基幹相談支援センター設置に向け、引き続き助言等を実施する。</li> <li>○ 協議会の本会議開催に向け、地域アセスメント結果から導き出した協議会の課題と解決方法案を整理し、体制整備に向けた助言等を行う。</li> </ul>

**大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告  
(令和5年度派遣決定分)**

池田市		派遣期間	令和6年1月～
目 的 派 遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。</li> <li>○ アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援連絡会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。</li> </ul>		
具体的な支援内容	<p><b>(令和5年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年1月、初回の打合せにおいて、市及び基幹相談支援センターより、現在の協議会の状況と今後の派遣に向けたスケジュール案等を確認した上で、協議会運営に係る課題をヒアリングした。</li> <li>○ 課題としては、様々な地域課題に対して、会議数が多く、委員も同じ顔触れが目立ち、協議会に参加する委員の負担が大きい。また、部会においては、就労系と生活介護のように事業形態が異なる事業所が参加するため、課題意識にバラつきがあり、今後の取り組みについて集約が難しく、部会運営に苦慮していること等が挙げられた。</li> <li>○ アドバイザーからは、現在の協議会の運営状況を踏まえると、ある程度運営会議で整理した上で協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを助言した。</li> </ul> <p><b>(令和6年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドバイザーからは、令和6年度の全体会議・運営会議・各部会の年間計画について、全体会と各部会等の連動性を踏まえ、各会議の開催時期等を助言した。</li> <li>○ 全部会合同研修会において、市内の事業所等が協議会の役割を認識して、地域の現状や課題などの情報共有ができるよう、アドバイザーより協議会の役割について講義を行った。</li> <li>○ 研修会のアンケートや今年度の各部会の取り組み状況を運営会議で共有し、今後取り組むべきものなどの整理を行うとともに、次年度の協議会運営について助言した。</li> </ul> <p><b>(令和7年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営会議において、令和7年度の取り組みの振り返りや次年度の年間スケジュールの共有を行った。</li> <li>○ 地域課題については、国の最新の施策動向についての情報や主任相談支援専門員連絡会を活用しながら、他市の先行事例などを参考に、事例検討と並行して、池田市に適したテーマに落とし込むようアドバイザーから助言を行った。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ また、部会長を輪番制にして自立支援協議会を身近なものとして感じる事が出来る人材を増やしていく枠組みを作る事、部会の運営体制の見直しについては、会議体を乱立するのではなく別枠としてプロジェクトチームを設けることを検討するなど、会議の運営体制を見直す手段があることを助言した。</li> <li>○ 次年度の3部会合同研修のテーマについて、そのテーマを選んだ根拠などを整理して選び、必要に応じて全体会議にはかるよう助言を行った。また、研修の講師についても、府の研修講師を参考にする、主任相談支援専門員連絡会で情報収集を行うなどの提案を行った。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">派遣の 効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドバイザーが協議会の目的や役割・機能についての講義を行った結果、地域の現状や課題などの情報共有ができるようになり、参加者の意識の醸成が図られ、目的を持った議論がなされるなど変化が現れた。</li> <li>○ アドバイザー派遣前は各部会単独で動いていたところ、アドバイザー派遣をきっかけに各部会の横のつながりや情報共有が図られるようになり、部会同士協力して意見交換や研修等を行えるようになった。</li> <li>○ 議論の内容や年間スケジュールの見える化を図ることで、運営会議・各部会とも連携し、確実に機能するようになった。</li> </ul>

大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告

(令和6年度派遣決定分)

交野市		派遣期間	令和6年11月～
目的派遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。</li> <li>○ アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援連絡会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。</li> </ul>		
具体的な支援内容	<p><b>(令和6年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別申込によるアドバイザー派遣において、これまでに整理してきた行政・基幹相談支援センター受託事業所の役割について、市担当課、主任相談支援専門員（基幹相談支援センターの人材育成業務を一部受託）と共有した。</li> <li>○ 令和6年8月より、市内3か所の委託相談支援事業所を交えて上記内容を再度共有し、委託相談支援事業所が抱える課題について聞き取りを実施した。</li> <li>○ 同年11月より協議会からの派遣となるにあたり、改めて派遣決定の目的や地域協議会の目的や役割等を共有した。また、現在の相談支援体制等の状況を、市担当課（基幹センター直営）、委託相談支援事業所とともに整理のうえ、事業検証を実施した。</li> <li>○ 役割分担の整理にあたって、まずは個別課題の事例検討を3回程度実施することにより、地域課題の抽出プロセスの実践を行うこととした。令和7年1月から3月にかけて、各委託相談支援事業所から事例を提供してもらい、アドバイザーから適宜助言を行いながら検討を実施した。</li> </ul> <p><b>(令和7年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援事業の整理表をまとめ、相談支援三層構造の事業内容や官民の役割分担等の整理を行い、検討を行った。</li> <li>○ アドバイザー派遣に参加している事業所から個別課題の事例を出してもらい、事例検討から地域課題の抽出のプロセスの実践を行っている。</li> <li>○ 協議会の見直しに向けて、まずは協議会のアセスメントを実施し、6つの観点ごとに協議会と基幹相談支援センターの機能と役割について検証・整理を行っている。</li> <li>○ アドバイザーより、「障がい者相談支援事業マニュアル」等の作成や交野市の状況にあった相談支援体制の整理にむけた「交野市相談支援体制のありかた検討ワーキング」のたちあげを提案し、新規事業所向けの「交野市計画相談支援等ガイドブック」の作成を進めている。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹相談支援センター委託に向けて、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所、主任相談支援専門員の業務内容の整理を行った。</li> <li>○ 協議会の再編に向けて、「交野市地域自立支援協議会運営の見直しにかかる整理表」を作成し、部会の設置目的等を整理している。定例会・協議会の体制の再構築に向けて引き続き検討を行っていく。</li> </ul>
今後の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協議会事務局会議の機能強化に向けた取組みを行ってきたため、地域アセスメントに基づいた自立支援協議会のあり方の見直しに向けた検討を行い、引き続き、協議会の運営方法について助言を行う。</li> <li>○ 令和8年度は、定例会・部会や連絡会も含めて、自立支援協議会の体制や各会議体の役割、取組内容や開催頻度等、本市における協議会のあり方に係る検討を行い、令和9年度に新体制での自立支援協議会を開始できるよう助言を行う。</li> </ul>

大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告

(令和7年度派遣決定分)

門真市		派遣期間	令和8年1月～
目的派遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。</li> <li>○ アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援連絡会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。</li> </ul>		
具体的な支援内容	<p><b>(令和7年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和8年1月、初回の打合せにおいて、市、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所に対して、現在の協議会や部会の状況を確認した上で、協議会運営に係る課題をヒアリングした。</li> <li>○ 課題としては、会議数が多いこと。7つある専門部会は、活発に活動できている部会とそうでない部会の差が大きく、設置目的が明確でない部会もあり、部会参加者の課題意識にバラつきがある。地域課題の抽出方法が分からず、協議会での課題解決まで繋がらず、苦慮している。また、協議会の下にサブ協議会を設置しているが、報告・情報共有の場となっている。協議会も形骸化していて議論ができていない、等が挙げられた。</li> <li>○ アドバイザーからは、現在の協議会の運営状況を踏まえると、まずは協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能、相談支援の役割・地域課題とは何か、三層構造とは何かを再確認する必要があることを助言した。</li> <li>○ 市、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、こども発達支援センターを対象に、協議会の役割と個別課題から地域課題の抽出のプロセスとその具体的手法についてアドバイザーより講義を行った。</li> </ul>		
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自立支援協議会の役割と運営に関する講義を行い、協議会参画者等に対する協議会の役割・機能を共有し、地域自立支援協議会の体制整備、協議会運営に係る助言や課題の整理を行っていく。</li> </ul>		

### 3 その他の取り組み

#### (1) 地域自立支援協議会情報交換会の実施

地域自立支援協議会を対象とした会議において、研修会の実施や好事例の共有・意見交換等を行うことで、課題解決に向けた気づきを促すなど地域自立支援協議会の活性化をめざすために情報交換会を実施している。

令和4年度の障害者総合支援法の改正により、協議会の役割として「障害者等の適切な支援に関する情報共有」について明確化されるなどしており、障がい者の地域の支援体制の整備を推進していくため、協議会の役割を再度認識する必要があること、また、前回の情報交換会のアンケートにおいて、「地域診断、地域アセスメントの視点や整理の仕方について知りたい」「相談支援体制の強化の仕組みについて知りたい」等の意見が多数あったことから、「相談支援体制の充実・強化」をメインテーマに情報交換会を実施した。

#### (2) 第2回地域自立支援協議会情報交換会

日 時：令和8年2月4日（水曜日）13時00分～16時00分

会 場：大阪府咲洲庁舎 2階咲洲ホール

参加者：地域自立支援協議会 事務局構成メンバー等（36市町村、62名参加）

内 容：①講義「相談支援体制の充実・強化～地域アセスメントシートの活用～」

講 師：大阪府障がい者相談支援アドバイザー

目 的：（自立支援）協議会の柱となる相談支援体制のさらなる充

実・強化に向け、地域の相談支援体制の整備状況や役割分担を確認することを目的に今年度9月に地域生活支援課より発出した「相談支援地域アセスメントシート」を活用し、相談支援体制が円滑に機能するよう各相談支援事業の役割分担や連携の状況、地域の現状を把握し、必要に応じて事業の改善につなげていく方法を共有する。

市町村の感想：泉大津市、羽曳野市から相談支援地域アセスメントを実施した感想を発表した。

#### ②大阪府からの伝達事項

- ・障がい者差別解消支援地域協議会の設置促進について
- ・大阪府における地域移行への取り組みについて

#### ③情報交換会（9グループに分かれてグループワーク）

ファシリテーター：各市町村の相談支援専門員等

内 容：地域自立支援協議会、地域課題の抽出と解決方法について、相談支援体制の充実・強化、アセスメントシートの活用 等

## 【アドバイザー派遣 申込状況について】

## 熊取町

依頼内容の種別	1. 協議会の運営支援    2. 相談支援従事者のスキルアップ 3. その他
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、基幹相談支援センター未設置であるが、令和8年度の設置を目指している。</li> <li>○ 基幹相談支援センターの設置に向け、基幹相談支援センターが担う役割を明確にするとともに、現状の委託相談支援事業所の業務内容を整理し、町内の相談支援体制（三層構造）に関する役割分担を整理・明確化する必要があると考えているため、これらを行うにあたり、助言をいただきたい。</li> </ul>
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年8月からアドバイザー派遣を開始。令和7年度については行政担当者、委託相談支援事業所、主任相談支援専門員が参加する形で「くまもり相談支援あり方検討会」が月1回開催され、この会にアドバイザーを派遣し、基幹相談支援センターの事業内容の整理や、委託相談の役割整理、さらに主任相談支援専門員の役割整理などを順に進めていった。</li> <li>○ 直近では、基幹相談支援センターが調整や牽引していくことになる自立支援協議会の役割や機能について確認を行い、運営体制についての議論を経て、町（行政）において最終的な整理がされることになった。</li> <li>○ また協議会が地域課題の解決を検討する場であることを踏まえ、具体的に個別課題から地域課題を抽出する方法について、参加者から事例を提出してもらう形で事例検討を行い、手法や手順を共有した。</li> <li>○ 上記の経過により、基幹相談支援センター開設に向けて事前に整理すべき内容については終了した。今後は、基幹相談支援センターの受託事業者が確定し、開設準備に向けた具体的なスケジュールが明らかになった時点で、アドバイザー派遣を再開するとともに、地域生活支援拠点等事業といった内容の整理も行っていく予定。</li> </ul>